

令和 7 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 8 年 3 月 2 4 日

担当部・課：総務部総務課〔内線 4 0 3 7〕

① 件 名			
紋章の使用申請に係る取扱いの見直しについて			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
<p>【背景】 石巻市紋章の使用に関する規程（以下「規程」という。）において、市主催事業に係る使用基準及び使用申請の取扱いが明確でないことから、本来申請を要しない場合でも申請が行われるなど、運用上の支障が生じている。このため、取扱いを明確化し、適正かつ効率的な事務運用を図るべく、規程の見直しを行う必要がある。</p> <p>【目的】 市及び国又は地方公共団体（以下「市等」という。）が紋章を使用する場合には、使用申請を要しない規定を新設し、手続を簡潔にすることで、事務の負担軽減及び効率化を図るもの。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】 石巻市紋章の使用に関する規程（平成 1 7 年訓令第 1 0 7 号） 石巻市紋章及び石巻市旗について（平成 1 7 年告示第 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
平成 1 7 年 4 月 石巻市紋章の使用に関する規程の施行			
⑤ 主な内容			
<p>1 紋章の使用申請を要しない場合の取扱いについて 市等が紋章を使用する場合は、使用申請を要しないものとし、紋章を使用した事業、行事等の終了後、速やかに紋章の使用状況を確認できる資料（紋章を使用した媒体、使用箇所の写真等）を総務課へ提出する。</p> <p>2 庁内外への周知の実施 上記取扱いの見直し内容を踏まえた、紋章の使用に係る事務手続について市ホームページ及びグループウェアにて周知する。</p>			
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）			
<p>【影響・効果】 取扱いの見直しにより運用を明確化し、手続を簡潔にすることで、事務負担の軽減及び効率化が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 負担なし</p>			
⑦ 他の自治体の政策との比較検討			
近隣自治体の紋章規程に係る使用申請の取扱状況			
自治体名	市	国、地方公共団体	報道機関
石巻市（改正後）	不要	不要	必要
東松島市	不要	不要	必要
南三陸町	不要	不要	不要

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日			
令和8年3月 石巻市紋章の使用に関する規程の一部を改正する訓令 (施行予定年月日：令和8年4月1日) 4月 市ホームページ等で周知			
⑨ その他			
過去3か年における紋章使用申請の受付件数			
年度	内部からの申請	外部からの申請	合計
令和4年度	18	7	25
令和5年度	12	6	18
令和6年度	13	8	21
庁内類似規程の使用申請に係る取扱状況			
例規名	市	国、地方公共団体	報道機関
紋章規程（改正後）	不要	不要	必要
石巻市イメージキャラクターの使用に関する要綱	不要	不要	不要
シティプロモーションロゴマーク手引き	不要	不要	不要